

感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針の一部改正について

平成15年12月19日
地方厚生局長あて
厚生労働省健康局結核感染症課長事務連絡

標記について、厚生労働省においては、別添（写）のとおり、各都道府県知事・政令市市長・特別区の長あて通知したところです。

つきましては、貴職におかれましても、特段の御協力方よろしくお願い致します。